

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 子どもの人権から虐待・いじめの課題解決を（30分）</p> <p>子どもの権利は、世界中のすべての子どもが、心身ともに健康に、自分らしく育つための権利です。この子どもの権利の基本は、1989年11月の国連総会で採択された「子どもの権利条約」に定められています。子どもにとって最も大切な権利は、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。この4つの権利を改めて考えると、虐待も、いじめも、その根本に子どもの人権の尊重が欠落しているのではないかと思ひ至ります。</p> <p>子どもの人権は、子どもだけでは守ることはできないため、大人たちの社会の中に「子ども権利条約」が誕生したと言えます。しかし、子どもの権利は、大人が守ればよいということだけではありません。子ども自身が、自分の持つ権利を知り、自ら行使できるようになることが理想です。</p> <p>憲法に定められた基本的人権の尊重は、大人ばかりでなく、もちろん子どもの人権の尊重を包摂（ほうせつ）しています。しかし、子どもは成長発達する過程にあるという存在から、子どもの権利は、大人の権利の枠組み内にとどまらない内容をもっています。</p> <p>全ての子どもたちに、自分が生まれてきてよかったのだということ、ひとりぼっちではないということ、自分にしか歩けない自分の人生を歩んでいいのだということ、誇りをもって確信できるようになってほしいと願います。</p> <p>7月の政策説明会で、本市における児童虐待の現状と児童虐待防止施策について聞きました。いじめの対策として導入したハイパーQUの報告も伺いました。</p> <p>子どもの権利から虐待・いじめの課題を考えたとき、子ども・子育て支援の施策の基本に、子どもを一人の市民としてイメージする視点から質問します。</p> <p>(1) 子どもの権利条約の理念について ア 学校での理念の共有について イ 地域での理念の共有について</p> <p>(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について ア 子どもの人権の理念の反映は。 イ 子どもの貧困実態の調査は。</p> <p>(3) 子どもの権利条例の制定について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて（30分）</p> <p>65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は、2012年時点で推計15%、約462万人に上ることが厚生労働省研究班の調査で明らかになっています。</p> <p>そして、その数が2025年には730万人へ増加し、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。2060年には34.3%、3人に1人という予想も出されています。</p> <p>高齢になるにつれ、認知症の割合は増加するとも予想され、85歳以上では、55%以上の方が認知症になるともいわれています。今は大丈夫であっても、将来は適切な判断ができなくなるかもしれません。</p> <p>7月、生活クラブ生協で開催した「認知症ケアパス入門」講座に参加しました。市のまちづくり市民講座を活用して高齢者福祉課に講師をお願いしました。</p> <p>物忘れが気になるごく初期の軽度認知障害・MCIは、年のせいだと思い、家族も自分も見過ごしてしまいがちだとの説明でした。</p> <p>ごく初期の段階で、脳機能を鍛えるトレーニングを始めるかどうかで、5年後の生活が大きく変わってくるそうです。</p> <p>市民講座に参加して、元気な方でも、自分が、家族が発症するかもしれない不安をお持ちだという事を感じました。</p> <p>今後、認知症ケアパスが機能することを期待したいと思います。</p> <p>平均寿命が90歳を超えようという現在、誰でもなりうる認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けての施策について伺います。</p> <p>(1) 地域の高齢者の状態像の把握について</p> <p>ア 地域の高齢者の状態像を把握するための調査・情報収集の方法は。</p> <p>イ 認知症の人の状態像の把握方法は。</p> <p>ウ 認知症の人を支える社会資源の状況について</p> <p>(2) 地域社会資源の利用状況の把握について</p> <p>ア 地域社会資源の利用状況を把握するための調査・分析は。</p> <p>イ 認知症の方一人ひとりの生活機能障害に合わせた社会資源の整理は。</p> <p>(3) 認知症高齢者の社会資源の利用状況について</p>	市長